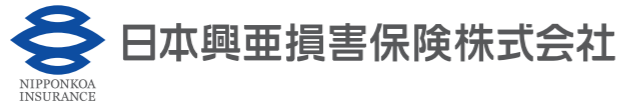


日本興亜保険グループのプロフィール



会社概要

(2011年3月31日現在)

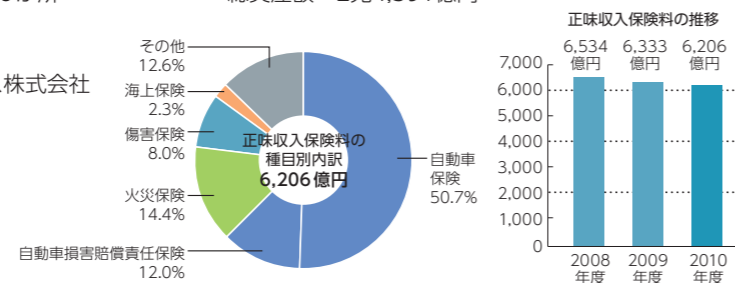
- 創 業 : 1892年(明治25年)
- 資 本 金 : 912億円
- 本社所在地 : 東京都千代田区霞が関三丁目7番3号
- 取締役社長*1: 二宮 雅也
- 社 員 数 : 10,488名
- 代 理 店 数 : 国内27,626店、海外5店
- 国内営業拠点*2: 営業課・支社・営業所 426か所
- 損害サービス拠点*2: 184か所
- 海 外 拠 点*3: 21か国・地域、76都市
- 株 主 : NKSJホールディングス株式会社

*1: 2011年6月23日現在
*2: 2011年7月1日現在
*3: 2011年4月1日現在

主な経営指標

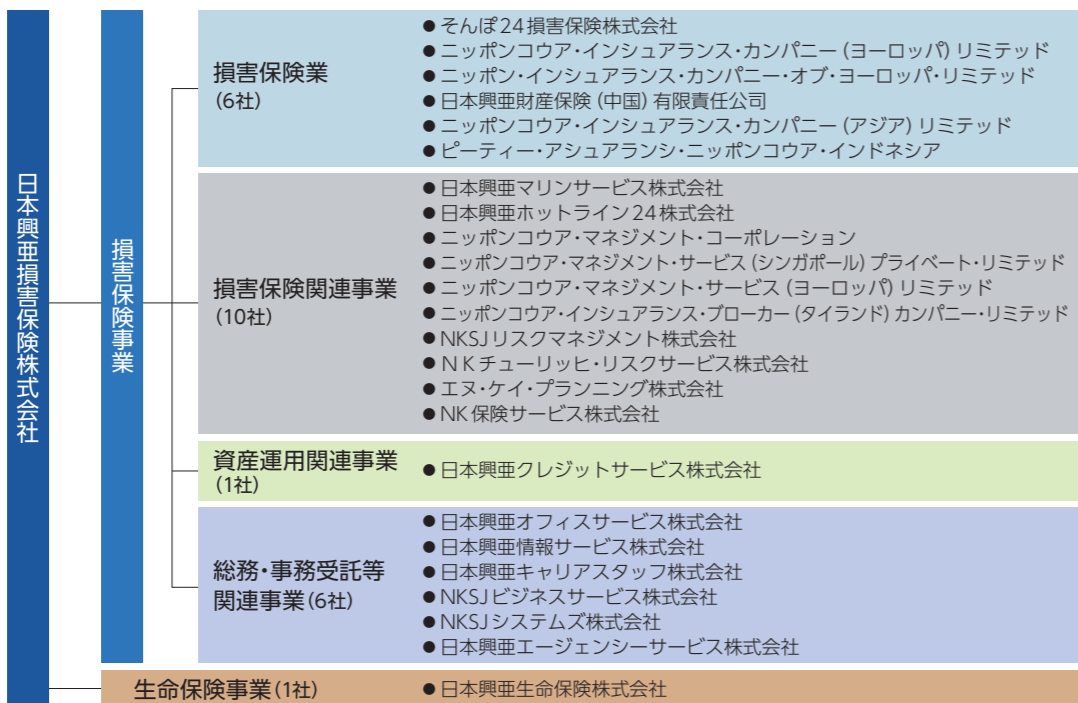
(2011年3月期)

- 正味収入保険料: 6,206億円
- 正味損害率: 69.6%
- 正味事業費率: 35.8%
- 経常利益: △3億円
- 当期純利益: △64億円
- ソルベンシー・マージン比率: 642.9%
- 総資産額: 2兆4,591億円



日本興亜保険グループ

(2011年4月1日現在)



(2011年3月31日現在)

- 設立: 1996年8月8日
- 資本金: 200億円
- 総資産: 5,281億円
- 保有契約高: 4兆5,482億円 (個人保険・個人年金保険の合計)
- 本社所在地: 東京都中央区築地三丁目4番2号
- 取締役社長: 橋本 和生
- ソルベンシー・マージン比率: 2,596.3%

*日本興亜生命は、2011年10月1日付で損保ジャパンひまわり生命と合併し、NKSJひまわり生命となりました。



(2011年3月31日現在)

- 設立: 1999年12月6日
- 資本金/資本準備金: 190億円/190億円
- 総資産: 190億円
- 本社所在地: 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
- 取締役社長: 瀬古 武夫
- ソルベンシー・マージン比率: 1,695.8%

2010年4月1日、日本興亜損害保険株式会社と株式会社損害保険ジャパンは共同持株会社「NKSJホールディングス株式会社」を設立し、NKSJグループが誕生しました。

〈NKSJグループの考えるCSR (CSR基本方針)〉

- NKSJグループは、未来に向けた対話を通じてステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、経営基本方針を踏まえ、高い倫理観のもと、国際的な行動規範を尊重し、気候変動や生物多様性などの環境問題、人権やダイバーシティ*、地域社会への配慮などを自らの事業活動に組み込みながら、企業としての社会的責任を果たしていきます。
- NKSJグループは、120年に及ぶ歴史の中で培ってきた、保険事業を核とする本業の強みを活かし、これからも常に一步先を見据えて、お客さまに「安心、安全」を提供することで、持続可能な社会の実現に貢献するとともに、新しい社会的価値の創造に挑み続けます。

*ダイバーシティ(多様性):性別、年齢、国籍、人種、宗教等にかかわらずに多様な個性を持った人材を活かし、能力を十分発揮していくことが組織の目的の達成を可能にするという考え方

〈NKSJグループのCSR中期課題〉

- 安心・安全で持続可能な未来に向けて、新しい社会的価値を提供することにより、お客さまに選ばれる企業グループを目指します。特に、健康、医療、環境等をキーワードに社会的課題の解決のため、幅広いソリューションを提供します。
- 気候変動や生物多様性などの環境問題への積極的な取り組みにより、先進的な環境経営を目指します。
- ステークホルダーと積極的にかかわりあいながら、ステークホルダーの繁栄を支えます。

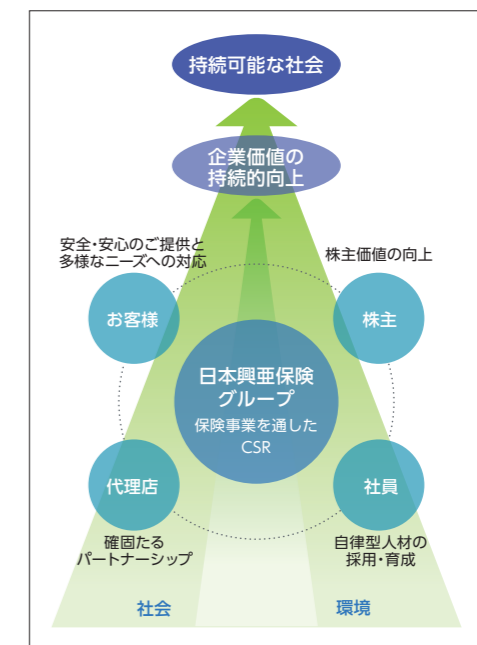
〈日本興亜保険グループが考えるCSR (CSR基本方針)〉

日本興亜保険グループは、企業理念と行動指針に基づき、保険事業を通して、様々なステークホルダーの繁栄を支えるとともに、次世代への持続可能な社会の実現に貢献していきます。

■ 企業理念 ■
日本興亜保険グループは、自主独立の精神と自由闊達な社風のもと時代を動かす新しい発想とたゆまぬ努力で豊かで健全な社会の発展に貢献します。

■ 行動指針 ■

1. すべての活動の原点をお客様におき、お客様の信頼に応えます。
2. 企業価値の向上と情報開示に努め、株主の皆様への期待に応えます。
3. 高い企業理念に基づき、誠実かつ公正で環境にやさしい企業活動を展開します。
4. 自由に意見を表明し、それを具現化する活力溢れる企業風土を築きます。
5. 代理店とともに、お客様に最高の安心と満足を提供します。

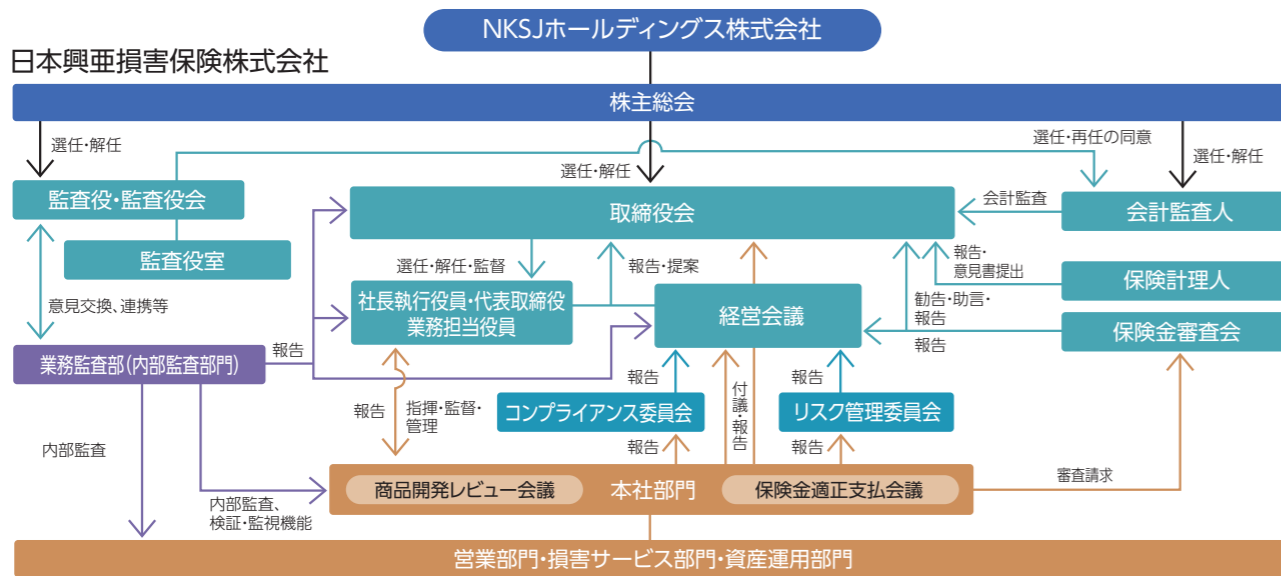


コーポレート・ガバナンスの強化

日本興亜保険グループでは、すべてのステークホルダーから信頼される企業を目指し、事業活動を適正かつ効率的に遂行できる経営態勢を整備しています。

また、健全な事業運営と安定的な収益の拡大を実現するため、リスク管理の強化・充実に取り組むほか、事業継続マネジメントシステムの整備にも努めています。

◎コーポレート・ガバナンスの態勢



◎社会的責任を遂行するための経営態勢

当社ではすべての事業活動の原点をお客様に置き、コンプライアンスの徹底に努め、リスク管理態勢を強化しています。また業務品質の向上と、企業としての社会的責任を遂行するための経営態勢を構築しています。

取締役および取締役会 取締役9名(定員15名以内)、うち3名が社外取締役
原則月1回取締役会を開催するなど、多様な意見に基づく有意義な議論を行う態勢を整えています。

執行役員および経営会議 執行役員25名
社長執行役員、業務担当役員および常勤の取締役等を構成員とする経営会議を原則月2回開催し、業務執行に関する重要事項を協議することによって、会社の経営方針に合致した効率的な業務執行を図っています。

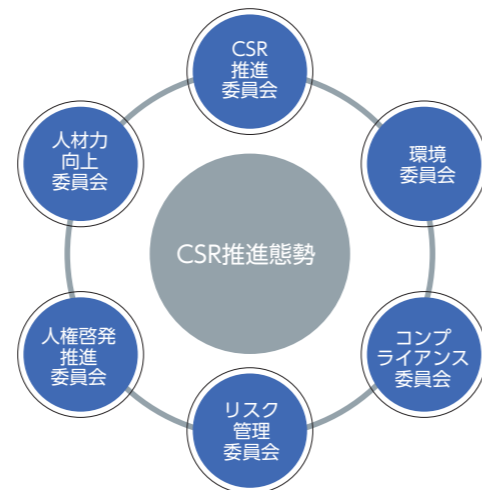
監査役および監査役会 監査役5名(定員5名以内)、うち3名が社外監査役
監査役監査基準に基づき、各年度の監査方針・監査計画を策定。業務執行が適法・適切に行われているかを厳正に監査しています。

指名・報酬委員会
NKSJホールディングス株式会社は、「コーポレート・ガバナンス方針」に基づき、指名・報酬委員会を設置しています。同委員会は、役員を選任および処遇の透明性を確保するために、日本興亜損保の役員を選任および処遇についても関与します。

子会社の経営管理
株主権の適切行使、経営管理にかかる規程策定等、各子会社の経営管理を適切に行っています。また、国内保険子会社に関しては、戦略展開のための協議を行うこと等を目的とした「グループ経営協議会」を設置しています。

内部統制システムの構築
当社では、「会社の業務の適正を確保するための体制の整備に係る基本方針」を定め、この基本方針に則って内部統制システムの構築・整備に努めています。2008年度から導入された「財務報告に係る内部統制報告制度(日本版SOX法)」について、日本興亜損保グループ主要関係部による社内プロジェクトを中心に、計画的に対応を進めています。

◎各種委員会によるCSRの推進
当社では組織横断的に検討を行う委員会を設置しており、CSR活動を推進していくうえで、それぞれが所管するテーマに関して、事業運営に伴うCSR上のリスクを認識し、その対策や対処方法を検討するとともに、ビジネス機会の創出と拡大を図っています。



委員会	リスク	ビジネス機会
CSR推進委員会	一企業市民としての社会的責任を果たさなければ、社会からの信用ならびに存在意義を失う	CSR活動を本業に組み込み、社会的課題の解決に貢献することで、企業価値の向上・競争力の強化を図る
環境委員会	気候変動や生物多様性などの環境問題は、保険の安定提供を困難にする可能性がある	低炭素社会の実現に資する保険カバーの提供や新たなソリューション・サービスの提供を目指す
コンプライアンス委員会	法令や社会規範の違反は信用を失墜するだけでなく企業存続が危ぶまれる	コンプライアンスの効果的な推進により、販売品質や事故対応品質などの向上を図る
リスク管理委員会	適切なリスクの認識・評価および管理を行わなければ、安定した企業経営を行うことができない	適切なリスク管理により、健全な事業運営および安定的な収益の拡大の確保に寄与する
人権啓発推進委員会	人権軽視や人権侵害は企業の活力を損なうとともに社会的信用を失う	お互いの人権を尊重することで、全社員がいきいきと活躍できる職場となる
人材力向上委員会	効果的な人材活用・人材育成を行わなければ人材力が低下し、ひいては企業の成長を鈍化させる	多様な人材が活躍することで、さまざまなお客様ニーズを的確に把握できる強い組織となる

◎日本興亜保険グループのCSR推進態勢

当社では、CSRに関する基本方針およびそれに基づく重要な施策に関し、組織横断的に協議すること、およびCSR各施策の総合的な推進を図ることを目的として、「CSR推進委員会」(経営企画担当役員が委員長)を設置しています。またCSR推進委員会の下部機関として、機動的・具体的な諸施策の立案・実行を目的として、「CSR推進WG(ワーキンググループ)」および、「カーボンニュートラル計画宣言」における排出量算出、CO2削減策の検討を行うプロジェクトチームとして「カーボンニュートラルPT」を設置しています。



VoicE

▶担当者の声

保険会社におけるリスクには、収益性を確保するために必要なリスク、健全性を確保するために軽減・回避すべきリスク、ならびにお客様に直接的な影響を及ぼすおそれのあるリスクなどがあり、それらを総合的に管理することが、重要な経営課題の一つです。たとえば、大規模な自然災害の発生を抑制することは不可能なもの、あらかじめ災害の発生に備えたさまざまな対策を講じることに、東日本大震災時でも当社では迅速な保険金支払いに対応することができました。



リスク管理部
達川 真史

◎リスク管理の態勢

リスク管理の基本方針

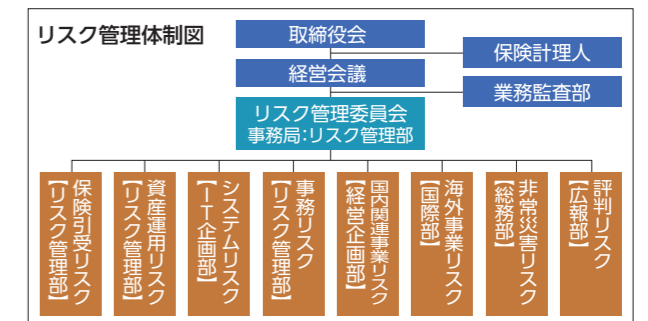
NKSJグループの一員として、自ら厳格にリスク管理を行い、健全な事業運営と安定的な収益の拡大を確保することをお客様および市場から信頼を得ることを目的に、次の基本方針に則ってリスク管理強化・充実に取り組んでいます。

リスク管理基本方針

1. 保険事業を巡る環境の変化が事業運営上のリスクをもたらす可能性があることを十分認識し、その環境変化への迅速かつ確かな対応の一環として、リスク管理に取り組む。
2. 各種リスクを的確に認識したうえで適切に分析・評価し、適切に自己資本管理を行う。
3. 収益機会の確保・拡大の観点から能動的にリスクを取る必要がある場合には、そのリスクを適切な水準の範囲内に抑えるよう努める。
4. 効率的かつ効果的な事業運営の観点からリスクの軽減とリスクの顕在化による損失の発生および拡大の防止に努める。
5. お客様に直接的な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、積極的にその軽減に努め、お客様の信頼の確保・維持を図る。

リスク管理体制

事業運営にかかわるリスクを十分ふまえた経営を行うため、各種リスクを管理する部署を設置し、統合的なリスク管理を行っています。また、リスク管理委員会を設置し、リスク管理体制・方法等について組織横断的に協議するとともに、リスク管理状況のモニタリングを実施しています。



◎自然災害リスクへの対応

当社では、大規模な自然災害が発生した場合にもお客様に適時・適切に保険金をお支払いできるよう、次のとおりリスク管理態勢を整備しています。

- ◎各種準備金の積立や再保険の手配等により、大規模な自然災害に起因した多額の保険金支払いにも十分に対応できるよう、対策を講じています。
- ◎大規模な自然災害の発生に伴う保険金請求の一時的な集中に備え、換金性の高い資産を常に一定額維持できるように資金繰りの管理をしています。
- ◎関東大震災などの具体的なシナリオを設定し、当該事象の発生が会社経営に及ぼす影響を定期的に検証しています。
- ◎非常災害の発生時においても業務を継続して遂行し、早期に復旧ができるような体制を整備することにより、経営基盤の安定性の確保を図っています。

